**令和５年６月９日（金）中国向けライブコマース事業**

**参画事業者募集に関する説明会　参加申込書**

**【申込期限：６月６日（火）】**

和歌山県 企業振興課 産業ブランド推進班　中辻　宛

（メールアドレス：nakatsuji\_r0004@pref.wakayama.lg.jp）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 所在地 | **〒** |
| （ふりがな）  参加される方のお名前 |  |
| （ふりがな）  参加される方のお名前 |  |
| 連絡先電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

**※後日、ご記入のメールアドレスにオンライン説明会のＵＲＬを送付します。**

【本事業実施における留意事項】

　・対象商品：食品、非食品（雑貨・日用品・キッチンダイニング用品・コスメ等）

・本事業で取り扱う商品は、日本好きの中国人にアンケートを実施し、現地のニーズに合った１０商品程度を選定します。事業者様にはアンケートを実施するためのサンプル商品をご提供いただきますが、アンケートの結果、取り扱うことができない可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

・取扱い商品の条件

（１）商品単価が90,000円以下であること。（現地レートにより変動あり）

　（２）航空機に搭載可能な商品であること。（成分情報・輸出規制による）

　（３）一番長い辺が50㎝以下であること。

　（４）常温での保存が可能な商品であること。（生鮮品・冷凍品は不可）

　（５）食品については、賞味期限が180日以上あるものが望ましい。

　（６）ＪＡＮコードが商品に付与されていること。

【注意事項】

（１）全日空海淘出品に係る商品登録費用、取扱費用、倉庫保管費用等は出品事業者様の負担となります。

　（２）ライブコマース実施や全日空海淘出品に際する必要な翻訳作業は株式会社ＡＣＤが行います。

　（３）サンプル商品は株式会社ＡＣＤの指定倉庫（千葉県柏市）に納品していただき、その後中国国内のサンプリング者に届けられます。サンプル商品の商品代金や中国までの送付費用（ＥＭＳ（国際スピード郵便）料金＋梱包等作業手数料（1,000円程度））は出品事業者様の負担となります。

　（４）サンプル商品は全体で１５０個程度を想定しているため、応募事業者数に応じて１社あたりの商品上限数を定める場合があります。

【本事業実施における留意事項】

・開発に関しては、アドバイザーの意見を受け止めていただき、自社の事業展開を踏まえ、双方で検討・協議・納得したものに取組んでいただきます。

・商品のクオリティは、三越伊勢丹の基準を遵守いただきます。満たない商品は、三越伊勢丹に展開される場面で取り扱い出来ない場合があります。

・販売に関する卸値等の諸条件は、通常の三越伊勢丹各店での取引条件を基準に、相談のうえ決定します。

・本事業は公共の予算を活用した事業となるため、開発過程の記録及び指導されたノウハウについては県の資料として活用することがあります。企業秘密に該当する事項などは、都度お申し出いただければ、記録から外す等の配慮をします。

・本事業のＰＲのため、県および三越伊勢丹は、参画事業者の商品開発過程等について、写真等を用いた取材及び広報を実施します。企業秘密に該当する事項などは、取材の際にお申し出いただければ、配慮します。